



土浦市議会だより

Vol.233

平成30年11月15日発行

T S U C H I U R A C I T Y C O U N C I L

新しい学校給食センターを整備していきます

現在、市内2カ所にある学校給食センターは、築40年以上経過し、施設設備の老朽化が著しいため、旧新治庁舎跡地に、2つの学校給食センターを統合した新たな学校給食センターを整備します。

(仮称)土浦市立学校給食センターイメージ図
(※イメージ図で実際とは異なります。)

外観イメージ

新学校給食センター

新治トレーニングセンター

保健センター
新治分室
(新治支所)

新治地区
公民館駐車場

[施設概要] 供用開始 : 2020年9月予定

建築面積 : 約4,100㎡
 延べ面積 : 約4,900㎡
 構造・階数 : 鉄骨造・地上2階建て
 提供食数 : 最大12,000食

お問い合わせについては
 土浦市教育委員会 学務課 Tel. 826-1111 (内線5111)

平成30年第3回定例会は、9月4日(火)から19日(水)までの16日間の会期で開かれました。

「(仮称)土浦市立学校給食センター建築主体工事請負契約の締結について」など17件の議案等(諮問を含む)が市長から提出されました。

また、文教厚生委員会から教職員定数改善及び義務教育費国庫負担堅持に係る意見書提出について、総務市民委員会からは、今や市民生活を脅かす重大な社会問題にまで発展しているニセ電話詐欺への根絶に向けて全力で取り組んでいくことを宣言するべく、ニセ電話詐欺撲滅宣言(2頁参照)が提出され、全議案等について原案通り可決、同意をしました。

その他、市民から提出された請願・陳情の採否についても議決しました。

条例に関する議案等19件を原案可決・同意

<第3回> 定例会で決まったこと

第3回土浦市議会定例会が開催されました。

《決算特別委員会について》
議員は、決算特別委員会を設置して、市のお金が無駄なく使われたか、また、事業の成果などを、執行部に質問し、十分に時間をかけて審議します。

本市議会では、第3回定例会終了後から第4回定例会の開会前までに審議が行われます。

委員長	久松 猛
副委員長	吉田 博史
委員	勝田 達也
委員	井上 圭一
委員	塚原 圭二
委員	島岡 宏明
委員	平石 勝司
委員	鈴木 一彦
委員	小坂 博
委員	吉田千鶴子
委員	柳澤 明
委員	寺内 充

最終日の19日に、決算関係の議案が上程され、決算特別委員会が設置されました。

決算特別委員会

一般質問には13人が登壇
10日～12日の3日間に一般質問が行われ、13人の議員が市執行部に対し、市政一般について質問しました。一般質問の内容については、3頁から掲載しておりますので、ご覧ください。

目次

- 平成30年第3回定例会の結果 1、2
- 一般質問
下村壽郎・久松 猛・篠塚昌毅・今野貴子 3
吉田千鶴子・小坂 博・平石勝司・鈴木一彦・島岡宏明 4
荒井 武・井上圭一・塚原圭二・勝田達也 5
- 《特集》このように使いました
平成29年度 政務活動費収支報告 6、7
- 常任委員会等行政視察 6、7
- 常任委員会の審査報告 8
- 第4回(12月)定例会日程 8
- 編集後記 8

<インターネットで市議会の模様が見られます>
土浦市のホームページから「土浦市議会事務局」→「本会議録画配信」を選択してください。

<議会の会議録は次の施設で閲覧できます>
○土浦市立図書館 ○各中学校区の地区公民館
○支所・出張所(南・上大津・都和・神立・新治)
※最新となる会議録(H30第3回)は、11月下旬に閲覧可能となります。



**土浦市公平委員会
委員の選任につい
て原案同意しまし
た**

最終日の19日に、市長から土浦市公平委員会委員の選任について議案の追加上程があり、これに同意しました。

委員

吉田 薫氏

**人権擁護委員候補
者の推薦について
答申同意しました**

最終日の19日に、市長から人権擁護委員候補者の推薦についての諮問があり、これに同意しました。

委員

佐野 光男氏

**教職員定数改善及
び義務教育費国庫
負担制度堅持に係
る意見書について**

受理番号2の請願が採択されたことを受け、子どもたちの豊かな学びを實現するため、教職員定数改善や義務教育費国庫負担制度の堅持することを求めるよう、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長へ意見書を提出しました。

議案等議決結果

議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果
	会期の件	30.9.4	30.9.4	原案可決
報告第18号	専決処分の承認について（土浦市介護保険条例の一部改正について）	30.9.4	30.9.4	承認
報告第19号	専決処分の報告について（和解について）	30.9.4	30.9.4	報告
報告第20号	専決処分の報告について（和解について）	30.9.4	30.9.4	報告
報告第21号	専決処分の報告について（和解について）	30.9.4	30.9.4	報告
報告第22号	専決処分の報告について（和解について）	30.9.4	30.9.4	報告
報告第23号	専決処分の報告について（和解について）	30.9.4	30.9.4	報告
報告第24号	土浦市土地開発公社の平成29年度経営状況について	30.9.4	30.9.4	報告
報告第25号	一般社団法人土浦市産業文化事業団の平成29年度経営状況について	30.9.4	30.9.4	報告
報告第26号	一般財団法人土浦市農業公社の平成29年度経営状況について	30.9.4	30.9.4	報告
報告第27号	株式会社ラクスマリーナの平成29年度経営状況について	30.9.4	30.9.4	報告
議案第65号	土浦市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について	30.9.4	30.9.19	原案可決
議案第66号	土浦市税条例等の一部改正について	30.9.4	30.9.19	原案可決
議案第67号	土浦市手数料条例の一部改正について	30.9.4	30.9.19	原案可決
議案第68号	土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	30.9.4	30.9.19	原案可決
議案第69号	土浦市特別用途地域内における建築物の制限等に関する条例の一部改正について	30.9.4	30.9.19	原案可決
議案第70号	土浦市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	30.9.4	30.9.19	原案可決
議案第71号	平成30年度土浦市一般会計補正予算（第2回）	30.9.4	30.9.19	原案可決
議案第72号	平成30年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第1回）	30.9.4	30.9.19	原案可決

議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果
議案第73号	平成30年度土浦市水道事業会計補正予算（第1回）	30.9.4	30.9.19	原案可決
議案第74号	（仮称）土浦市立学校給食センター建築主体工事請負契約の締結について	30.9.4	30.9.19	原案可決
議案第75号	（仮称）土浦市立学校給食センター電気設備工事請負契約の締結について	30.9.4	30.9.19	原案可決
議案第76号	（仮称）土浦市立学校給食センター機械設備工事請負契約の締結について	30.9.4	30.9.19	原案可決
議案第77号	財産の取得について（（仮称）土浦市立学校給食センター厨房機器物品購入）	30.9.4	30.9.19	原案可決
議案第78号	市道の路線の認定について	30.9.4	30.9.19	原案可決
議案第79号	町の区域の変更について	30.9.4	30.9.19	原案可決
議案第80号	土浦市公平委員会委員の選任の同意について	30.9.19	30.9.19	原案同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	30.9.19	30.9.19	答申同意
認定第1号	平成29年度土浦市歳入歳出決算の認定について	30.9.19	30.9.19	継続審査
認定第2号	平成29年度土浦市水道事業会計決算の認定について	30.9.19	30.9.19	継続審査
報告第28号	平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	30.9.19	30.9.19	報告
報告第29号	平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について	30.9.19	30.9.19	報告
	土浦市議会決算特別委員会の設置について	30.9.19	30.9.19	原案可決
	土浦市議会決算特別委員会委員の選任について	30.9.19	30.9.19	選任
委員会提出議案第1号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書について	30.9.19	30.9.19	原案可決
委員会提出議案第2号	「二七電話詐欺撲滅宣言」決議について	30.9.19	30.9.19	原案可決
	閉会中の事務調査について	30.9.19	30.9.19	原案可決

請願・陳情議決結果

受理番号	件名	上程年月日	議決年月日	結果
受理番号2	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	30.9.4	30.9.19	採択
受理番号3	新治多目的グラウンドの全面人工芝化に関する陳情	30.9.4	30.9.19	採択
受理番号4	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	30.9.4	30.9.19	継続審査

**請願・陳情の
結果**

**採択2件
継続審査1件**

今定例会では、新規の請願1件と陳情2件、合計3件について審査を行いました。

<請願・陳情の受付>

市議会では、市民の皆様の要望や意見を「請願」「陳情」として常時受け付けておりますが、定例会で取り扱うものは、定例会招集日の4日前までに提出されたものに限ります。くわしくは、議会事務局ホームページから「請願・陳情」をご覧ください。

請願・陳情における意見陳述について

土浦市議会では、請願及び陳情は市民の皆様からの貴重な政策と位置付け、提案者からの意見陳述をいただく機会を積極的に設けています。いただいた専門的・政策的識見については、議会の討議に反映するように努めてまいりたいと考えていますので、皆様からの請願・陳情をお待ちしております。請願・陳情についての詳細については、市のホームページまたは、議会事務局までお問い合わせをお願いします。

「二七電話詐欺撲滅宣言」決議

土浦市では「安心して安全なまちづくり」の實現に向け、官民一体となり、様々な活動に取り組んでおりますが、依然として、二七電話詐欺による、被害が後を絶たず、高齢者をはじめとした多くの市民が被害にあっております。

二七電話詐欺は、今や市民生活を脅かす重大な社会問題にまで発展しております。

土浦市は、市民の皆様に対し、二七電話詐欺への警戒と十分な対策を求めるとともに、市民を被害から守るため土浦警察署及び各金融機関並びに関係機関・団体と連携を図りながら、二七電話詐欺根絶に向けて全力で取り組むことを、ここに宣言します。

以上、決議する。

平成30年9月19日

土浦市議会

一般質問



下村 壽郎
＜一括質問＞

Q 小中学校の通学路の安全点検について、市ではどのように対応しているのかお伺いします。
(6) 防犯カメラの設置について

A【市民生活部長】
防犯カメラについては、犯罪の抑止効果があることに加え、犯罪発生後の事件捜査に大きな威力を発揮する有効な防犯機器であり、現在では、繁華街などの街頭や土浦駅、荒川沖駅、神立駅等の公共施設に計40基設置し、運用しています。通学路への防犯カメラ設置については、既存の防犯カメラの中には、既に14年以上が経過しているものもあり、機器の性能や防犯効果を維持するためには、当面、経年劣化に伴う修繕や更新を優先的に実施しているところですが、全国的に、生徒児童等の弱者を狙った悪質かつ卑劣な街頭犯罪が後を絶たず、痛ましい事件も起きていますので、対策のため、「登下校時の子どもの安全確

保に関する関係閣僚会議」を開催、「登下校防犯プラン」を策定するなど、社会全体で子どもの安全を守る対策に取り組むこととなりました。この登下校防犯プランには、「地域における連携の強化」などの5項目が示され、その中の通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善では、緊急合同点検により把握された危険箇所について、通学路における防犯カメラを緊急的に整備するため、政府において必要な措置を講ずることとなりましたので、今後、国の動向を注視し、支援制度等の活用による防犯カメラの設置を検討します。

【その他の質問事項】
○地域住民に迷惑を及ぼす所有者不明の猫について、市ではどのような対策を講じているのかお伺いいたします。
(1) 所有者不明の猫の取り扱いについて
(2) 所有者不明の猫が空き地等に住み着いた場合について
(3) 所有者不明の猫を無くすための住民協働について
○小中学校の通学路の安全点検について、市ではどのように対応しているのかお伺いいたします。
(1) 市担当部署の連携について
(2) 学校と保護者と地

一般質問とは 市政一般について市長などの執行部の考え、方針を質問することです。議会だよりでは紙面の都合上、質問を一つ取り上げて要旨を掲載しています。今定例会では「二問一答」方式を選択し質問を行った議員が2名、「一括質問・一括答弁」方式を選択した議員が11名でした。

域の連携について
(3) 安全点検結果の検討について
(4) 不安全な個所の是正の優先順位について
(5) 民有地内の塀などについて



久松 猛
＜一問一答＞

Q 今年の「命にかかわる酷暑」による市民への影響と今後の対策について
(5) 小中学校特別教室へのエアコン設置について

A【教育部長】
今年の夏は記録的な猛暑で、近年、この猛暑日が増加しており、学校における児童生徒の健康管理や適切な学習環境を整えることが必要となり、平成24年度から26年度の3年間で、幼稚園の保育室と、小中学校の普通教室へのエアコンの設置を進め、随時整備を行い、現在は、普通教室の設置率100%を維持しています。具体的には、パソコン教室、図書室、例外はありませんが、音楽室には全てエアコンが設置されており、理科室、技術家庭科室、図工・美術室等に

はエアコンが設置されておりません。新たに音楽室として部屋を増室している一中、三中、四中、六中、都和中については、現在エアコンが未設置となっており、次年度以降整備を進める予定です。その他の未設置の理科室、家庭科室、図工・美術室等の特別教室についても、火気を使用する部屋や塗料等を使用する部屋については、室内環境を考慮して換気の必要もあるため、これまでは扇風機等に対応していましたが、今後はエアコン設置の検討を進めます。

【その他の質問事項】
○平成30年3月30日付「公営住宅管理条例(案)について」の改正について
○土交通省住宅局長通知について
(1) 入居手続きにおける保証人に関する規定の削除について
(2) 入居資格の説明から税の滞納記載の削除について
(3) 家賃の滞納が生じた場合の民生部局との連携の追記について
○今年の「命にかかわる酷暑」による市民への影響と今後の対策について
(1) 救急搬送の状況とその後の症状について
(2) 生活困窮によるエアコン未設置世帯への支援について

(3) 地区公民館等避難場所の設置の検討について
(4) 防災無線による注意喚起について



篠塚 昌毅
＜一括質問＞

Q 老人福祉センター「湖畔荘」の今後についてお伺いします。
(1) 老朽化している施設の大規模改修工事や建て替え等の検討について

A【保健福祉部長】
我が国の高齢化は世界に類を見ない速さで進展し、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には3人に1人が65歳以上になり、高齢者の人口割合は増加し続けることが予想されており、本市においても、総人口に占める高齢者人口の割合は、年々上昇をしており、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営み、また生きがいを持って活動できる地域社会の構築が重要であると考えています。このような背景の下、老人福祉センターは、地域の高齢者に対して、生活、健康など、各種の相談に応じるとともに、健康の増進や教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的として設置されており、高齢者の

生きがいづくり推進事業の一端を担っています。しかし、「湖畔荘」は開設後37年を経過し、老朽化が進んでいることから、平成25年11月には、重油タンクの事故によりまして、約2カ月間休館した経緯があります。そのようなことから、維持管理については、修繕や定期点検、設備更新を計画的に進め、快適で安全な施設運営に努めているところですが、公共施設の施設整備については、人口減少に伴う税収の減など財政面の課題や、施設設置目的や利用状況、維持管理費、修繕費などのコストの状況、さらには地域性や市民のニーズなど多角的な視点での見直しが必要であり、「湖畔荘」の大規模改修工事や建て替えについては、現在のところ具体的な検討は行っておりませんが、今後、老人福祉センターのみならず、福祉施設全体の在り方を含めて検討してまいります。

【その他の質問事項】
○いきいき茨城ゆめ国体2019「第74回国民体育大会」開催に向けての準備状況についてお伺いします。
(1) 競技関係者及び観戦者の会場までの誘導方法について
(2) 競技会場の設営について
(3) 来場者向けの観光案内や観戦ガイド等の発行について
(4) 全国花火競技大会等、土浦市事業との兼ね合いについて
(5) 1年後の開催に向けた盛り上げ方について

○老人福祉センター「湖畔荘」の今後についてお伺いします。
(2) 施設までの新たな進入路の設置検討について
○市が管理している舗装道路の維持管理についてお伺いします。
(1) 保守点検方法や安全パトロールの頻度について
(2) 舗装道路下の空洞の対策について
(3) 大雨時の対策について



今野 貴子
＜一括質問＞

Q 「防犯のまちづくり」の市の取り組みについて

A【市民生活部長】
本市では、市民が安心して安全に暮らせる地域社会の実現のため、平成16年に「土浦市安心で安全なまちづくり条例」を制定し、市民、団体、事業者と行政が相互にパートナーシップを確立する「地域力」と「市役所力」が一体となった協働のまちづくりを基本姿勢とし、「地域ぐるみで取り組む防犯のまちづくり」に取り組んでおり、主要事業の一つ「防犯意識の高揚を図るための広報啓発」については、市の広報紙やホームページ、「安心・安全情報メール」や「ツイッター」などの広報媒体を活用して防犯に関する情報提供や、毎月各地区長あてに「地域安全情報」、「土浦市警察

署管内における刑法犯認知件数表」を郵送し、犯罪情勢等をお知らせすることにより、地域での活用をしていただいております。また、正しい防犯知識を身につけていただくための出前講座や、防犯教室の開催、キララまつり「安心・安全まちづくりパレード」、土浦市安心・安全まちづくり市民集会、そして、土浦警察署や土浦地区防犯協会等の防犯ボランティア団体等と連携しての街頭キャンペーンなどを通して、防犯に関する周知を図るなど、積極的に市民の皆様への防犯意識向上に努めています。市では、犯罪のない、安全で安心して暮らせるまちを目指して、市民や事業者の主体的取り組みを尊重しつつ、関係機関と連携して各種犯罪の未然防止に努めるとともに、地域の安全は自ら守るという意識を高める「防犯意識づくり」、地域の自主防犯活動の活性化に必要となる「地域連帯感づくり」、そして防犯力を向上させるための「犯罪の起きにくい環境づくり」など、地域ぐるみで取り組む防犯のまちづくりを推進してまいります。

【その他の質問事項】
○子どもに興味を持たせる地域力を利用した理科教室について





吉田 千鶴子 <一括質問>

Q 防災対策について (1) ハザードマップの活用方法と認知度向上に向けた取り組みについて

A【総務部長】

本市では洪水や土砂災害の発生時に被害が予想される区域を周知し、危険を感じた場合にいち早く自主避難をしてもらうために、「洪水避難地図」、「土砂災害避難地図」、「液状化危険度マップ」を市内全戸に配布し、市民への注意啓発に努めてきました。

「土砂災害避難地図」は、平成29年度に更新作業を完了し、本年度当初に全戸配布しており、「洪水避難地図」については、浸水想定区域の見直しと、新たに浸水害に係る家屋倒壊危険区域が県より示されたことから、ただいま新たな避難地図の作成を進め、今年度末に改めて全戸配布を予定しています。

避難地図を作成、配布して終わりではなく、その内容を継続的に広く周知して、いかにして地域住民に理解、活用してもらうことが重要であり、特に、災害や防災への関心が低い市民の方々に、どのように周知して注意を促し、危険性や日頃の備えの必要性を認識してもらえかが求められているところです。

また、土砂災害警戒区域にお住まいの方々への住民説明会を開催するなど、その活用と認知度向上に取り組んでおり、出前講座

や学校での防災訓練などに積極的に向いて、避難地図の内容や活用方法を説明する機会を増やすとともに、地域の自主防災組織や小中学校を対象とした災害図上訓練を実施することで、避難場所や避難経路、避難方法、避難時に必要となる行動について、市民の理解が一層深まるものと考えています。

今後は、こうした住民参加の訓練等の取り組みを充実させ、各種避難地図を市民の皆様が頻りに手にとってもらい、また、市内転入者にも届け出時に配布すること、効果的な普及活動に努め、さらなる市民の防災意識の向上を図っていきます。

【その他の質問事項】

○防災対策について

(2) 避難者の環境に配慮した環境整備について
(無線LANアクセスポイントの設置、体育館のトイレの洋式化)

○保健福祉行政について

(1) ヘルプマーク・ヘルプカード導入の県の動向と本市の対応及び広報等による周知の徹底について

○図書館行政について

(1) 図書館1周年の「図書館祭り」で「一箱古本市」の開催について
(2) L1ブックについて
(3) 図書通帳導入時期・配布対象等について



小坂 博 <一括質問>

Q 土浦駅周辺の野鳥の害(フン、羽根)について

A【市民生活部長】

全国の市街地や繁華街などで、ムクドリやハシロガラスによる騒音やフンによる問題が発生しており、本市でも長年苦慮しています。対応については、ムクドリが飛来する7月上旬から10月上旬にかけて、土浦駅東口、荒川沖・木田余線沿いのファミリーマート付近からセブンイレブン付近の歩道は、フンの被害が大きいので、被害の少ない駅東口広場の木に移動させる措置をとっており、スピーカーでムクドリが嫌がる鳴き声を出して電線から遠ざけますが、成鳥になるとその効果が薄くなるため、ムクドリを飛び立たせるために爆竹も使用しています。

なお、ムクドリなどの野鳥は鳥獣保護法により、原則、保護することが定められており、捕獲や駆除などの許可は、人や農作物への多大なる被害があるなどの場合に限りされており、駆除ではなく、最小限の被害にとどめる対策を今後とも専門家の意見や先進地の事例を参考にし、効果的な方法を検討するとともに、近隣住民の皆さんやビル管理者の協力をいただきながら、継続的に行ってまいります。

また、死亡している野鳥への対応については、野鳥は様々な要因で死亡することが考えられるため、日常的に見られる野鳥で、5羽以下の場合には、鳥インフルエンザの可能性が低いとされており、万が一大量死など一帯で集団的に死亡している場合や、中型・大型の鳥、水鳥、渡り鳥などが死亡している場合は、鳥インフルエンザの可能性が

あるため、市で現地確認を行ったうえで、県へ状況を報告し、県において回収後、鳥インフルエンザウイルスの保菌検査を行うことと

A【保健福祉部長】

のりあいタクシースト浦のりあいタクシースト浦は、自家用車や他の公共交通による移動手段の確保が困難な高齢者に向けたサービスとして、土浦地区タクシースト浦が主体で運営をしている事業で、平成19年4月から本格運行を開始しているものです。

事業の概要としては、利用対象者は土浦市在住の65歳以上の高齢者とその介助者で、運行区域は土浦市内となっており、運行便数は平日の午前8時から午後4時30分の時間帯に1時間に2便、5台の車両で対応しています。



石勝 司 <一括質問>

Q のりあいタクシースト浦について

A【保健福祉部長】

のりあいタクシースト浦は、自家用車や他の公共交通による移動手段の確保が困難な高齢者に向けたサービスとして、土浦地区タクシースト浦が主体で運営をしている事業で、平成19年4月から本格運行を開始しているものです。

事業の概要としては、利用対象者は土浦市在住の65歳以上の高齢者とその介助者で、運行区域は土浦市内となっており、運行便数は平日の午前8時から午後4時30分の時間帯に1時間に2便、5台の車両で対応しています。市の係わりとして、当事業が高齢者の移動手段の確保のほか、外出機会の向上に伴う健康の維持・増進や、高齢者の交通事故の減少等につながると考え、事業開始時に必要となる設備費等、初年度経費に

民生委員・児童委員への周知などを行っています。さらに、運転免許証返納者に対し、土浦警察署と連携を図り、チラシを配布し、PR活動を行っています。

のりあいタクシースト浦の課題としては、「累積赤字が膨らんでいる、事業収支の安定的な黒字化」、そして、「市が持続的な支援を行うための市負担額の抑制」などが挙げられており、課題解決に向け、利用回数の拡大とあわせ、最も急務となるのが効率的な運行による経営状況の改善であると考え、新たな配車システムの導入など、改善策の検討について、土浦地区タクシースト浦に働きかけを行うとともに、本市の公共交通として重要な位置付けとなるのりあいタクシースト浦の安定的な事業運営を目指していきたい。

また、耕作放棄地となつて荒廃してしまったものの、改めて農地として再利用できるものについては、国の「荒廃農地等利活用促進交付金」の制度を活用し、作物生産を再開するために行う雑木の除去や、土壌改良等により農地への再生を図っています。

さらに、農業に関心がある人や、就職を希望する人に農業に従事してもらえ、就農の可能性を広げ、いくとも重要であり、国の制度である「農業次世代人材投資資金」を活用し、就農間もない新規就農者の経営の安定化を図りながら、土浦地域農業改良普及センターが中心となり、JA等で構成する土浦地域就農支援協議会において、新規就農者に対して就農への経営・技術・農地取得等の相談や指導を行い、地域農業の担い手の育成を進めています。

様々な耕作放棄地対策があるものの、抜本的に解決する方法は今のところ見出されておらず、本市の農産物の生産に適した土地柄を活かし、地域の農産物の生産性向上や消費拡大などに意欲ある方々が、安定した農業経営を継続していけるよう、また、本市の農林水産業が将来にわたり維持、発展し、若者に継承していけるよう、今後とも地域の特色を生かした農林水産行政を進めます。



木野 彦 鈴 <一括質問>

Q 耕作放棄地対策について

- (1) 現状
- (2) 今後の方針

A【都市産業部長】

耕作放棄地の解消に向けた本市の取り組みとし



島岡 宏 明 <一括質問>

Q 保育所や幼稚園・認定こども園等と土浦市立の小学校との連携接続について

- (1) 土浦市としてのこれまでの取組と考え方について
- (2) 現状について
- (3) 今後、土浦市としては連携をどのように進めていくかについて

A【教育長】

幼児教育施設の園児と、小学校の児童との交流活動については、小学校が主体となつて学校の特色を活かした取り組みを行っており、例えば、小学校1年生、2年生の生活科の学習として、園児を小学校に招待し、一緒に遊んだり、小学生が園児を連れて学校内に案内したり、園児と一緒に給食を食べたりと多様な取り組みを行っています。

幼児にとつては小学校生活の一部を体験すること、入学に向けた期待感を持つことができ、幼稚園や保育所の先生方も、1年生の成長した姿を見た上で、保育にあたりたいという感想などもあり、交流会で幼児、児童、先生方が直接関わることで、双方にとってスムーズな接続につながる活動となっています。

また、年度末には、次年度に入学する園児についての連絡会を学校ごとに開催し、幼児教育施設の担当

者と小学校の接続コーディネーターが、園児が入学後にスムーズな学校生活を送れるように、情報交換、あるいは引き継ぎを行っており、小学校はこの情報を基に、入学後に児童一人ひとりが楽しく、充実した学校生活を送れるように、クラス編制を含めて教育計画立案の参考にしています。

国の所管の省庁は、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省、認定こども園は内閣府の所管となつていますが、市では、それらの全ての連携の強化を進めるには難しさもありますが、ほとんどの幼児が公立の小学校に入学しますので、今後は全ての小学校において幼稚園だけでなく、保育所や認定こども園を加えた教育、いわゆる就学前教育との接続を踏まえたスタートカリキュラムを作成し、活用することで、保・幼・小の円滑な交流、連携、接続を推進していきたいと考えています。





荒井 武
＜一括質問＞

Q 太陽光パネル (1) 公共施設配備 のパネル災害時の 対応について

【市民生活部】
本市の公共施設には、太陽光パネルが26施設に設置されており、その内訳は、小中学校22カ所、福祉施設2カ所、公民館1カ所、消防本部1カ所、全て屋上に設置しています。

太陽光発電設備を支える架台は、電気事業法及び電気設備に関する技術基準を定める省令において、日本工業規格に規定される強度を有するものであることが要求されていますので、強度計算を実施し適正に整備したものととなります。

また、災害時の対応マニュアルについては、概ね施設ごとに整備をしていますが、太陽光パネルに限定したマニュアルは特にないので、その対応として、今般、西日本豪雨に伴う被災した太陽光発電設備の取り扱いに関して、環境省及び経済産業省から通知が出されています。保管・運搬に際しての留意事項として、1つとして感電の防止、2つ目が破損等によるけがの防止、3つ目が水濡れ防止、4つ目が立ち入りの防止などの注意喚起が講じられているので、26施設及びその関係部署に対して周知し、情報共有を図ったところです。

なお、年1回、太陽光パネルの電気系統及びパネルの点検等を行い、一定の安全性は確保されている状況です。

【その他の質問事項】

- 消防団「準中型の壁」3.5t以上のポンプ車道路路交通法改正で運転不可について
- (1) 市消防団所有する3.5t以上の車両台数について
- (2) 今後の取り組みと対応について
- (3) 団員の告知について
- 太陽光パネル
- (2) 民間施設配備のパネル災害時の対応について
- 市・防犯車（青パト車）の運転マナー



井上 圭一
＜一問一答＞

Q 自然災害大国の 避難が「体育館生活」 の大きな違和感 (2) 避難者支援の 貧困について

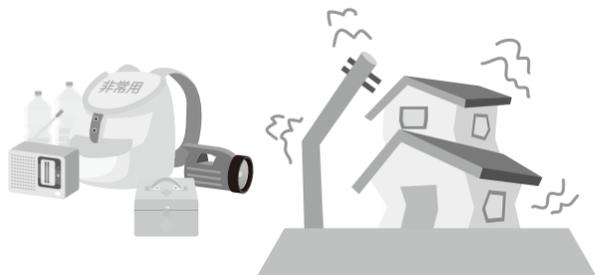
【総務部長】
紛争や災害による、被害者や被災者が尊厳ある生活を送ることを目的として、人道支援NGO等によって定められた、人道対応に関する「スワイア基準」の中に、人間が生命を維持するために必要最小限な水の供給量、食料の栄養価、トイレの設置基準や数、避難所での1人あたりの最小面積などが具体的に紹介されています。

避難所の1人あたりのスペースは、最低3.5平方メートル確保することや、トイレは、20人に1つの割合で設置し、女性トイレは男性の3倍必要であるなどの基準があります。

この基準は、2016年に内閣府において、避難所運営等の参考にすべき国際基準として紹介されて以降、一部の自治体においては、避難所運営マニュアル等にスワイア基準を取り入れる動きがあり、本市においても、市民の生命、身体、財産を守るという基本的な重要な責務を果たすため、また、被災者の尊厳と援助を受ける権利を尊重するという観点からも、避難所の水準をスワイア基準に近づけていくことの重要性については認識しているところだ。

しかし、現実的には災害時に避難所のできることは限界もあるため、避難者の要望全てに応じることには困難で、避難者の「必要最低限の生活」のために必要なことから、優先して対応しているのが現状です。

避難所については、快適な避難所生活を送るための環境整備や、支援物資、支援体制など、改善の余地があり、可能な限り普段の生活との落差を少なくする配慮を適切に行うことも重要です。今後も、国や他の地方公共団体の動向を鑑みながら、さらに研究を重ね、高齢の方々や障害のある方々への配慮や、個人のプライバシーの保護など、特に重要なことから避難所生活の環境改善を目指すとともに、避難所における支援のさらなる充実を図ります。



資、支援体制など、改善の余地があり、可能な限り普段の生活との落差を少なくする配慮を適切に行うことも重要です。今後も、国や他の地方公共団体の動向を鑑みながら、さらに研究を重ね、高齢の方々や障害のある方々への配慮や、個人のプライバシーの保護など、特に重要なことから避難所生活の環境改善を目指すとともに、避難所における支援のさらなる充実を図ります。

【その他の質問事項】

- 自然災害大国の避難が「体育館生活」であることへの大きな違和感
- (1) 人道憲章と人道対応に関する最低基準について
- (3) 震災関連死・生活不活発病の防止について
- 第8次土浦市総合計画・社会経済情勢等の変化について
- (1) 人口減少・少子高齢化の進行について
- (2) 継続的な自治体経営の影響について
- (3) 人口増加を目指す施策について



塚原 圭二
＜一括質問＞

Q 新治地区の閉校 による避難所につ きによる避難所につ きによる避難所につ きによる避難所につ

【総務部長】
本市では、自然災害など様々な事態に対応できるように備蓄品を備え、一定の避難生活が可能な施設として、昨年度末に閉校となった新治地区の3小学校と、先に閉校となっていた旧穴塚小学校についても、閉校後も災害時の指定避難所として機能を継続しています。

小学校の校庭には、防災倉庫を残し、飲料水や非常食などの備蓄品と発電機などの防災資機材を配備し、加えて、MCA無線の配置による情報伝達手段を確保しています。

また、地震などの突発的な災害に備え、小学校付近に居住する職員2名を避難所直轄職員として指名し、市域で震度5弱以上の地震や大雨などで災害の危険があると判断された場合に、まず避難所直轄職員が担当する小中学校に参集し、防災倉庫から必要な物品を用意するなどして避難者の受け入れ準備を行うこととなります。そして、避難所周辺の被害状況の情報収集や、災害対策本部との連絡調整などの災害対策活動にあたり、各部

の分担業務が行われるようになれば、教育委員会職員が避難所班として引き継ぎ、自主防災組織を中心とした地域住民の方々と協力しながら、避難所運営にあたることとなつていきます。

指定避難所の耐震状況については、耐震診断を行い、計画的に耐震補強等の工事を進めました。新治地区の3小学校は、施設一体型の小中一貫教育学校として、新治学園義務教育学校に統合が計画されていたこともあり、旧斗利出小学校の体育館については十分な耐震性が確保されている状況です。

現在、用途が廃止された公共施設の跡地について、その有効な利活用の方策等を検討しており、新治地区の小学校跡地の3校についても対象となつていきますので、避難所としての指定の見直しや、代替施設の活用などを含めて、総合的な調整検討を進めています。

Q 土浦市の財政に ついて 歳入の増加によ る歳出とのバラ ンス確保について



勝田 達也
＜一括質問＞

【市長公室長】
本市では、給食センター再整備事業、市民会館耐震化及び大規模改造事業等が控えるとともに、高齢化の進展による扶助費の増や、これまでの事業に活用した地方債の償還による歳出の増に加え、老朽化した施設の修繕や更新など、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、持続可能な財政運営を行うためには、歳入の確保と歳出の抑制のバランスを維持することが必要で、歳入確保の観点からも特に自主財源の確保が重要です。

今年度の予算において、一般会計の歳入総額は50億円のうち、自主財源は27億円で、うち市税が22億円の82.6%を占め、市税が自主財源の多くを占めています。

市税を確保するため、個人市民税については生産年齢人口の増加と所得の増加、法人市民税については地域経済の活性化による企業の増収とともに優遇制度の充実、優れた立地環境のPRによる企業誘致も重要であると考えています。また、固定資産税については税基準となる路線価は、利便性も含め魅力のある土地は経済活動が盛んな土地となり、人が多く集まる場所が地価の上昇が見込まれ、固定資産税の増収につながります。

また、本格的な人口減少社会に突入する中、昨年11月には、アルカス土浦が新しい駅前の顔としてオープンし、既に45万5千人の方が利用するなど、駅前のにぎわいが創出され、民間開発においても、土浦駅東口とアルカス土浦の北側に高層マ

意外と〇〇! つちうら

意外とグルメ、意外と便利、
意外と遊べる…などなど
意外と〇〇な土浦の魅力を
紹介するサイトへ GO!
<http://www.tsuchiura-pr.jp/>

ンションの建設が予定されるという嬉しい話題もあります。

増収を図るためには、市民の皆様が住んでよかったと思えるまちづくりを積極的に推進する必要がありますが、本市を支える全ての方々の協働により、将来のあるべき姿を見据えながら、未来に向けて持続可能な財政運営を図ってまいります。

【その他の質問事項】
○安全なサイクリングのための路線の整備状況とサイクリング来街者のキャッシュレス決済への対応について

政務活動費収支報告

※政務活動費については、平成29年4月から平成30年3月までの12か月分

公明党土浦市議団

◎荒井 武、福田一夫、吉田千鶴子、○平石勝司

【収支報告書】		【会派視察一覧】			
収入	1,200,000 円	月	日	視察先	視察内容
支出	974,601 円	7	31	北海道函館市	地域交流まちづくりセンターについて
調査研究費	636,840 円	8	2	北海道札幌市	創造都市さっぽろ推進事業・札幌国際芸術祭の取組み(概要)
資料購入費	237,622 円			北海道富良野市	中心市街地活性化基本計画(フランマルシェ)について
事務所費	100,139 円			北海道旭川市	地域活性化モデルケース(北のプラチナシティあさひかわ)について
		11	15	秋田県大仙市	花火産業構想について
残額	225,399 円			16	秋田県仙北市

日本共産党土浦市議団

◎久松 猛、○井上圭一

【収支報告書】		【研修一覧】			
収入	600,000 円	月	日	研修先	研修内容
支出	419,051 円	7	22	千葉県千葉市	第59回自治体学校in千葉… —憲法施行70年共同を広げ 地方自治に輝きを—
研修費	37,350 円				
広報費	236,266 円				
資料購入費	126,608 円				
事務所費	18,827 円	24			
残額	180,949 円				

新風会

◎柴原伊一郎、○鈴木一彦

【収支報告書】		【会派視察一覧】			
収入	600,000 円	月	日	視察先	視察内容
支出	61,700 円	7	3	北海道小樽市	移住起業希望者の小樽体験ツアーについて
調査研究費	61,700 円			北海道室蘭市	西いぶり定住圏構想について
残額	538,300 円			北海道苫小牧市	地域公共交通について

創政会

◎矢口迪夫、松本茂男、沼田義雄、内田卓男、川原場明朗、矢口 清、海老原一郎、篠塚昌毅、小坂 博、下村壽郎、○島岡宏明、塚原圭二、勝田達也

【収支報告書】		【会派視察一覧】			
収入	3,900,000 円	月	日	視察先	視察内容
支出	3,308,280 円	7	5	京都府京都市	「京の食文化」普及・啓発事業について
調査研究費	2,361,916 円			奈良県奈良市	地域ミーティングについて
資料作成費	1,820 円			和歌山県海南市	新卒マッチング事業について
資料購入費	905,928 円			北海道札幌市	さっぽろ未来創生プランについて
事務所費	38,616 円	6	23	北海道登別市	移住促進PR事業について
残額	591,720 円			北海道苫小牧市	観光振興ビジョン推進事業について
【会派視察一覧】		1	24	鹿児島県始良市	あいらまちづくりカフェ 議場コンサートについて
月	日			視察先	視察内容
17	4			沖縄県那覇市	自立支援事業「きら星学級」と「あけもどろ学級」について
18	4			那覇市名護市	対馬丸記念館の概要及び平和学習について 農産物6次産業化支援施設拠点整備事業(名護アグリパーク)について
19	4	嘉手納町宜野湾町	嘉手納基地、普天間基地について	鹿児島県鹿児島市	観光農業公園(グリーンファーム)について
				鹿児島県奄美市	教育振興基本計画の中での地域に根ざしたふるさと教育について

◆政務活動費は誰が管理しているの？
 経理担当者を会派の中に置き管理しており、次年度の4月末までに収支報告書を議長に提出することとなります。◆政務活動費として認められている経費とは？
 先進地への視察をはじめとする調査研究や研修、広報、各種会議への参加などの経費が認められています。詳しくは左上の「政務活動費使途基準」を参照してください。
 議員は市政の課題や市民の意思を把握するために政に反映させるための

◆政務活動費とは…
 議員の調査研究やその他の活動に必要な経費の一部として交付されるものです。
 ◆交付額はいくら？
 議員一人あたり月額2万5千円、年額で30万円です。会派の場合、この金額に所属議員数を乗じた額が交付されます。
 土浦市議会政務活動費の交付に関する条例では、所属議員が一人でも会派として認めています。

政務活動費
 あれこれ

(～11月まで)

○産業建設委員会 5月14日(月)～16日(水)

視察先	視察内容
滋賀県長浜市	黒壁を中心としたまちづくりについて
愛知県名古屋市	栄地区まちづくりプロジェクト久屋大通の再生について
石川県金沢市	金沢レンタサイクル「まちなり」について

10月11日(木)～12日(金)

京都府京田辺市	「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージのまちへようこそ」について
滋賀県守山市	自転車によるまちづくり「びワイチ・サイクルサポートステーション」について

○広報広聴委員会 10月25日(木)～26日(金)

視察先	視察内容
愛知県知多市	議会報告会について
愛知県愛西市	議会だよりに関する広報編集・発行について

○議会運営委員会 7月17日(火)～19日(木)

視察先	視察内容
北海道旭川市	議会基本条例の第三者評価について
北海道札幌市	議会における大規模災害対応について
北海道千歳市	議会改革の取り組みについて

※ 行政視察は、地方自治法第100条第13項及び市議会会議規則第160条に基づき実施しています。

各常任委員会の視察報告書についても、市役所の情報公開室で所定の手続きをさせていただきますと閲覧することができます。

学んだ良い事例は、
 本市でも活かしてまいります！

特集

◎=会派代表者 ○=経理担当者

【政務活動費使途基準】

項目	内容
調査研究費	会派(議員)が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研修費	会派(議員)が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広報費	会派(議員)が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派(議員)が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派(議員)が要請、陳情活動を行うために必要な経費
会議費	会派(議員)行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派(議員)としての参加に要する経費
資料作成費	会派(議員)が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派(議員)が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人件費	会派(議員)が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	会派(議員)が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費



このように使いました 平成29年度

市政を考える会

◎○竹内 裕

【収支報告書】

収入	300,000 円
支出	188,930 円
調査研究費	56,360 円
広報費	130,000 円
資料購入費	2,570 円
残額	111,070 円

【会派視察一覧】

月	日	視察先	視察内容
4	25	滋賀県大津市	子ども発達相談事業について
	26	滋賀県近江八幡市	市民バス運行事業について
4	27	京都府長岡京市	災害用マンホールトイレ整備事業について

明政会

◎寺内 充、折本 明、吉田博史、○柳澤 明、今野貴子

【収支報告書】

収入	1,500,000 円
支出	1,259,288 円
調査研究費	926,500 円
研修費	32,288 円
資料購入費	258,848 円
事務所費	41,652 円
残額	240,712 円

【会派視察一覧】

月	日	視察先	視察内容
7	3	北海道小樽市	移住起業希望者の小樽体験ツアーについて
	4	北海道室蘭市	西いぶり定住圏構想について
	5	北海道苫小牧市	地域公共交通について
11	14	愛媛県今治市	今治自然塾環境教育プログラムについて
	15	広島県尾道市	農林水産業の6次産業化について
	16	岡山県岡山市	在宅介護総合特区について
2	5	沖縄県名護市	基地問題について
	6	沖縄県糸満市	道の駅いとまについて
	7	沖縄県那覇市	自立支援事業について

活動を日々行っている。◆政務活動費については、土浦市議会では適正に使われているかチェックする機能はあるのか？本市議会には、議員で構成する3つの委員会（総務市民・文教厚生・産業建設）があり、その中の総務市民委員会が厳正にチェックしています。

◆収支報告書を見ることはできるの？
 情報公開制度を導入していますので、役所の情報公開室で所定の手続きをしていただきますと閲覧することができます。

平成29年度各常任委員会等の行政視察(1月)

○総務市民委員会 1月29日(月)～30日(火)

視察先	視察内容
静岡県静岡市	葵区魅力づくり事業について
静岡県藤枝市	女性活躍推進会議「フジェンヌ」の取り組みについて

○文教厚生委員会 1月18日(木)～19日(金)

視察先	視察内容
長野県長野市	ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例の改正と健康増進政策について
長野県上田市	上田情報ライブラリーについて

○産業建設委員会 1月18日(木)～19日(金)

視察先	視察内容
静岡県富士市	富士市産業支援センター f-Bizについて
静岡県静岡市	静岡市のプレミアムフライデーについて

平成30年度各常任委員会等の行政視察

○総務市民委員会 10月9日(火)～11日(木)

視察先	視察内容
熊本県益城町	熊本地震について
大分県臼杵市	ドローン隊について
大分県大分市	日本一きれいなまちづくりについて ポイ捨て禁止について

○文教厚生委員会 7月3日(火)～5日(木)

視察先	視察内容
兵庫県明石市	第2子以降の保育料完全無料化について
香川県高松市	高齢化社会に対応した商店街の取り組みについて (高松丸亀商店街振興組合)
香川県高松市	保育所への芸術士派遣事業について

常任委員会審査報告

議会上程された議案は、まず本会議で提案説明がなされ、質疑が行われます。質疑が終了した後、議案は所管に応じて各常任委員会で専門的かつ詳細な審査に付されます。常任委員会に付託された議案、その他報告事項の一部を抜粋して紹介します。

総務市民委員会

議案第70号
土浦市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

(説) 近年の少子高齢化に伴い、消防団員の人数の減少傾向が続いており、消防団員の確保が難しい状況であることから、特定の活動のみ参加する制度を設け、地域住民が参加しやすい環境を整え災害対応力の強化を図るものです。

(問) 今回の特定の活動のみ参加する制度を設けているところは、他の消防本部でもあるのか。また、元消防団員等のOBの方になつていただいた場合、定年とかはあるのか。
(答) 今回の制度を設けているのは、茨城県内においては、12市町村で実施しており、OBの方でも現在のところ、元氣な方が多数おりますので、定年等は今のところ考えておりません。

議案第74号
(仮称) 土浦市立学校給食センター建築主体工事請負契約の締結について
(説) 第一第二給食センターは、老朽化が著しく、また耐震基準を満たしていないことから、統合して1センター方式として再整備をし、安心安全でおいしい給食を提供する施設を整備することで学校給食の充実を図るものです。
(問) かなり大規模になるが作業人員は何名か。また、アレルギー対応調理室は1部屋に区別されているのか。
(答) 調理員は65名程度を想定しております。アレルギー対応調理室は他のものを持ち込めないように独立した1部屋で予定をしております。

文教厚生委員会

議案第68号
土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(問) 家庭的保育事業等の代替保育について、連携施設(保育所等)以外の事業所から確保できるように規定が緩和されたようだが、現在、やりたいという事業所はあるのか。
(答) 対象となっている事業所について、市内には、小規模保育事業所が6か所、事業所内保育事業所が2か所ありますが、今のところ相談や申請はありません。

(問) 食事の提供の経過措置について、5年から10年に延びた理由はどのようなことか。
(答) この家庭的保育事業は、居室のようなところでお子さんを預かって保育するという事業です。自園調理が必要になります。その台所では、お子さんの給食を提供するのは難しいという事業所が多く、すぐにはできないというところも多いため、5年から10年に延ばされたと思います。

議案第71号 平成30年度土浦市一般会計補正予算(第2回)第9款教育費、川口運動公園野球場防球ネット設置工事実施設計委託料
(問) 公園に隣接する民間駐車場に停めてあった車へのフェールボールによる車両破損事故があり、場外へ飛び出すフェールボールを減らす対策のようだが、いつ頃完成なのか。
(答) 今年度は設計を行い、工事については、来シーズン終了後の来年の11月以降になる予定です。
(問) その間はどうなるのか。
(答) 硬式野球使用時に限り、事故のあった駐車場の一部に代えて、市の駐車場をご利用いただけます。

産業建設委員会

報告事項 「第42回土浦市産業祭」及び「第15回土浦カレフェスティバル」について

(問) 昨年度は、「土浦市産業祭」と「土浦カレフェスティバル」が川口運動公園で開催され、今年度は、「土浦市産業祭」は、元の会場である「モール505」で開催されるということ、2会場に分かれるが、人の流れについて、どちらの会場にも流れるようなことは考えているのか。
(答) 前年度は、川口運動公園内で開催いたしました。今年度は土浦市産業祭と土浦カレフェスティバルが同日2会場という形で開催されますので、両方とも回遊できるようにスタンプラリーの実施を検討しています。

(問) 土浦市産業祭で出店していた小町のそばの出店について
(答) 昨年度については、グラウンドでの開催ということで、使用する水と排水等の問題があり、出店は見送られました。今年度は、会場がモール505に戻りますので、一昨年のように出店することは可能ということになります。また、新治の大畑のそば愛好会から出店を検討したいというお話を現在いただいております。



議会報告会報告書を市長に提出しました!



平成30年度第1回議会報告会(5月9日、10日)に参加していただいた市民の方々から、市政等に関するご意見、ご提言をいただき、その中から重要と思われるものについて市長に報告しました。(9月19日)
報告内容につきましては、土浦市議会ホームページをご覧ください。

<議会を傍聴しませんか!!>

市議会本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴の際は、受付(庁舎4階傍聴席入口)で、住所・氏名を記入して入場してください。ぜひご来場ください。



【市民のみなさまからのご意見募集!】

議会だよりの作成や議会の運営についてなど、ご意見を募集いたします。下記までお寄せください。

例：議会だよりを〇〇〇〇して見やすくしてほしい。
議会を夜間や休日に開催してはどうか。など

〒300-8686 土浦市大和町9番1号
土浦市議会事務局 FAX:029-826-3379
メールの場合は、土浦市議会ホームページの「お問い合わせ」の中の「お問い合わせフォーム」から送信をお願いします。

【編集後記】

始めに、先日行われました土浦市議会報告会にご参加いただきまして皆様から感謝申し上げます。市民の皆様にとり、親しみをこめて、開かれた議会を目指して、毎回、改善や工夫を重ねながら議会報告会を行ってまいりました。特に、意見交換では皆様から様々なご意見が寄せられました。これからもしっかりと取り組んでまいります。

(副委員長 平石 勝司)

平成30年第4回定例会日程

日	曜	会議時間	
11/22	木		招集告示・議会運営委員会
23	金		
24	土		
25	日		
26	月		一般質問通告開始
27	火		一般質問通告締め切り
28	水		
29	木		
30	金		請願・陳情受付締め切り
12/1	土		
2	日		
3	月		
4	火	午前10時	本会議(招集日)
5	水		休 会
6	木		
7	金		
8	土		
9	日		
10	月	午前10時	本会議(一般質問) 議案質疑通告締め切り
11	火	午前10時	本会議(一般質問)
12	水	午前10時	本会議(一般質問・議案質疑)
13	木		休 会(常任委員会) 討論通告締め切り(委員会終了日の翌日)
14	金		
15	土		
16	日		
17	月		
18	火	午前10時	本会議(最終日)

広報広聴委員会

委員長 福田 一夫
副委員長 平石 勝司
委員 勝田 達也
委員 島岡 宏明
委員 下村 壽郎
委員 小坂 博
委員 柳澤 卓男
委員 内田 明